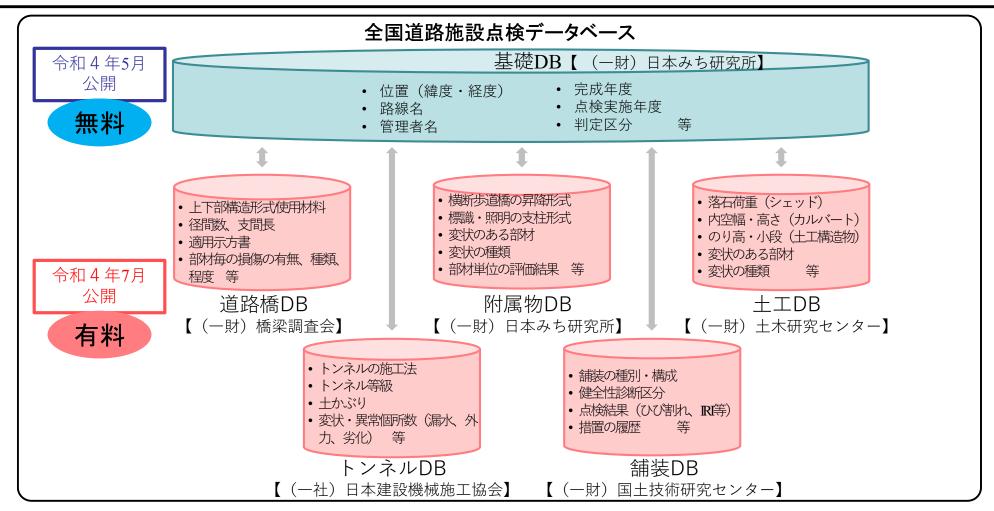
# 全国道路施設点検データベースの整備・管理運営機関の公募結果について

## 全国道路施設点検データベース 概要

- 道路施設の定期点検は令和6年度から3巡目に入るところ、道路管理者毎に様々な仕様で膨大な点検・診断のデータ が蓄積
- その様なデータを一元的に活用できる環境を構築:全国道路施設点検データベース
- 全国道路施設点検データベースは、基礎的なデータを格納する基礎DB及び道路施設毎のより詳細なデータを格納する データベース群(詳細DB)で構成
- 基礎DBは令和 4 年5月に、詳細DBは令和 4 年 7 月に公開開始:webブラウザからの閲覧等が可能。加えてAPI (Application Programming Interface) を公開



## 道路施設の点検データベースの整備及び管理運営について

課題

各道路管理者の道路施設毎の点検等データを収集し持続的に管理するとともに、 情報を提供できるデータベースの整備及び管理運営が可能な体制構築が必要



#### 対応 方針

道路施設(基礎データ、橋梁、トンネル、附属物、舗装、土工)の点検データベースを整備および管理運営を行うための機関について公募・選定

#### <点検データベースの整備及び管理運営業務(案)> ※令和8年度末までの3年間を予定

- ■整備の内容
- ・国、地方公共団体、高速道路会社等の点検等データを蓄積し、関連システムとAPIで 連携するDBを整備する。



費用は、国土交通省が負担

- ■管理運営の内容
- ・持続的に情報を収集・提供できるよう、適切に管理運営する。



費用は、登録料(施設管理者)及び利用料(利用者)で負担



公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする 一般社団法人及び一般財団法人又は公益社団法人及び公益財団法人等

## データベースの整備及び管理運営機関の応募要件

#### <事業期間>

● 事業期間は令和9年3月31日までとする。

#### <応募書類の提出者・配置予定管理技術者に必要とされる要件>

- 公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする一般社団法人及び一般財団 法人又は公益社団法人及び公益財団法人等であり、データベースの整備及び管理運営に係る実施体制を組む ことができること。
- 道路維持管理のデータベースに関する業務実績があること。
- 資格(技術士、RCCM、工学博士、土木学会認定技術者)と業務実績を有する技術者を配置できること。

#### < データベースの整備及び管理運営に関する要件>

- データベースの管理運営に必要な諸費用の範囲でデータベースの登録料及び利用料を設定することとし、 利益を生じさせないこと。
- データベースの登録料及び利用料は、<u>国土交通省と協議のうえ決定すること</u>。
- データベースの管理運営に関する収支状況については、他の経費と区分し、<u>本事業のみの収支について収支</u> 報告書を作成し、国土交通省に提出すること。
- データベースのデータは、<u>データ登録者(施設管理者)が合意した範囲で公開すること</u>。
- データベースのデータは、DB管理運営機関が自ら利用する場合も含め、全ての利用者に対して、公平な利用条件とすること。
- 令和8年度末まで責任をもって整備及び管理運営を実施すること。

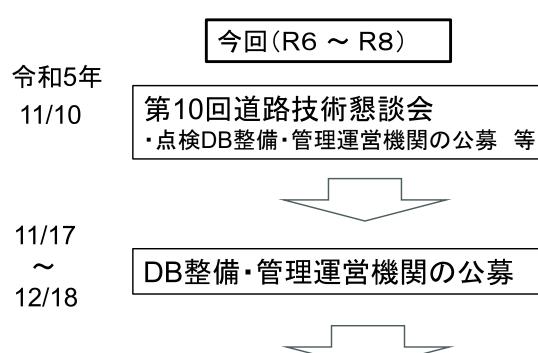
# データベースの整備及び管理運営機関の審査基準(案)

| 評価項目 | 審査基準   | 評価       |  |
|------|--|----------|--|
| 専門性  | ・応募書類の提出者が道路維持管理のデータベースに関する業務実績(平成26年度以降)を1件以上有している      | 2段階(○·×) |  |
| 的確性  | ・配置予定管理技術者が以下のいずれかの資格を有していること                            | 2段階(○·×) |  |
| 実現性  | ・配置予定管理技術者が道路維持管理のデータベースに関する業務実績(平成<br>26年度以降)を1件以上有している | 2段階(○·×) |  |

# データベースの整備及び管理運営機関の審査結果(案)

| <b>14</b> 1 22 | 申請施設分野 | 過去の業務等実績  | 配置予定技術者の資格等        |   | + cc 1: | 46.74.17 |     |
|----------------|--------|---|--------------------|---|---------|----------|-----|
| 法人名            |        |   | 保有資格               | 業務等の経歴  | 専門性     | 的確性      | 実現性 |
| (一財)日本みち研究所    | 基礎データ  | 令和4年度 道路施設基礎情報<br>データベース改良業務<br>R4.9.1~R5.8.31<br>関東地方整備局                   | 技術士(建設部門、総合技術監理部門) | 令和4年度 道路施設基礎情報<br>データベース改良業務<br>R4.9.1~R5.8.31<br>関東地方整備局     | 0       | 0        | 0   |
| (一財)橋梁調査会      | 道路橋    | 令和元年度関東MC橋梁他データ<br>整備等基礎検討業務<br>R2.2.8~R2.9.30<br>関東地方整備局<br>関東道路メンテナンスセンター | RCCM(建設情報<br>部門)   | 令和4年度 道路橋データベース<br>改良業務<br>R5.4.1~R5.8.31<br>関東地方整備局          | 0       | 0        | 0   |
| (一社)日本建設機械施工協会 | トンネル   | 令和4年度 トンネルデータベース<br>改良業務<br>R4.9.1~R5.7.31<br>中部地方整備局                       | 技術士(建設部門)          | 令和4年度 トンネルデータベース<br>改良業務<br>R4.9.1~R5.7.31<br>中部地方整備局         | 0       | 0        | 0   |
| (一財)日本みち研究所    | 道路附属物  | 令和4年度 道路附属物データベー<br>ス改良業務<br>R4.9.1~R5.6.30<br>九州地方整備局                      | 技術士(建設部門、総合技術監理部門) | 令和4年度 道路附属物データ<br>ベース改良業務<br>R4.9.1~R5.6.30<br>九州地方整備局        | 0       | 0        | 0   |
| (一財)国土技術研究センター | 舗装     | 令和3年度舗装データベース構築業務<br>R3.12.15~R4.8.31<br>近畿地方整備局 道路部                        | 技術士(建設部門)          | 令和3年度舗装データベース構築<br>業務<br>R3.12.15~R4.8.31<br>近畿地方整備局 道路部      | 0       | 0        | 0   |
| (一財)土木研究センター   | 土工     | 令和4年度 土エデータベース改良<br>業務<br>R4.9.7~R5.8.31<br>東北地方整備局 道路部                     | 博士(工学)             | 令和4年度 道路土工構造物データを活用した効率的な道路管理に関する検討業務R4.7.14~R5.3.17国土交通省 道路局 | 0       | 0        | 0   |

# 点検データベースの整備・管理運営機関の公募の流れ



今回

### 第11回道路技術懇談会

· 点検DB整備·管理運営機関の公募結果



令和6年 4/1~

道路施設分野ごとにデータベース の整備・管理運営に着手

#### 【参考】前回(R3 ~ R5)

令和3年 7/14

第3回道路技術懇談会

·点検DB整備·管理運営機関の公募 等



7/15

**~** 8/20

DB整備・管理運営機関の公募



9/3

**~** 9/6 第4回道路技術懇談会 ※持ち回り

· 点検DB整備·管理運営機関の公募結果



9~10月

道路施設分野ごとにデータベース の整備に着手